慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	農奴解放後の露西亜社会運動（三、完）
Sub Title	
Author	伊藤, 秀一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.9 (1924. 9) ,p.1310(130)- 1327(147)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240901-0130

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

農奴解放後の露西亞社會運動（三、完）

伊藤秀一

十

以上 Černyševskij, Dobroljubov 並びに Pisarev に依て代表せられる虛無主義的思想及び社會主義的觀念は速かに知識階級の間に滲入し、革命的精神の普及は一八六〇年代の露西亞を風靡した。而して其の智識的道德的領域に於けると同樣、社會的政治的關係に於ける一切の拘束を切斷し一切の傳統を破壞せんとする革命思想の流布は又速かに具體的運動を現出せしめ、政府に對する革命的要求は彼等の政治的社會的綱領の中に指摘された。蓋し此等の綱領の內容は一般に當時の社會的要求に適應し、且つ農奴解放令宣布以後各地に蜂起しつゝあつた所の農民反亂の狀態に依つて支持せられた。

凡そ農奴の解放、即ち奴隸經濟の廢棄は、當年の露西亞に於ては、當然其の社會組織の根柢を震撼せしむる所の大改革を意味するものであつた。然るに專ら特權的地主階級の利權擁護に終始した專制政府は、一八六一年の不徹底なる解放令を宣布する事に依つて、農民の生活を痛く脅威するの結果を招徠した。即ち初め農民は此の解放令の結果、彼等が從來奴隸的勞働條件の下で耕作して居た土地の全部を、即座に、無償で所有し得るに至る可しと信じ、或者は更に、貴族等の所有地が全部農民に附與さるゝ結果として、各々の分與地が一層增大するものと想像して居た。然るに解放令の內容は土地所有に關する彼等の此の期待と願望を全然裏切つた許りでなく、寧ろ農民に對する桎梏を加重するに至つたからである。第一に、分與地は大體、從來農奴制の下に耕作せる土地を標準としたけれども、其の最大限を限定して、地主の損害を可及的少なからしめんとするの趣旨に據つて行はれた。故に實際上分與された土地は甚だ僅少であつて、到底將來の人口の增加を支持する事が不可能であると信ぜられた。第二に、賠償金が過重であり、且つ賠償の期間が長く、又其の條件中には明に無償の義務勞役さへ包含されて居た。就中、農奴中最も重要なる部分、即ち地主農奴の如きは最も苛重なる條件に拘束されて、結局は一片の土地すら得られないのではないかとの疑念が生じた。第三に、村落土地共有制度（"Mir"）を存續せしめたる解放令の眞意は、一方賠償金納入に對して農民の連帶責任を確保すると共に、他方農民の經濟的地位の急激に變更する事を防遏せんとするにあつた。此結果農民は村落共同團體に拘束されて移轉の自由が全然奪はれるといふ事になつた。

農奴解放令に絕望した農民は反亂を以て地主の暴戾に報いた。彼等は或は地主を襲擊し、或は之を殺戮し、全地方に亘つて官憲や軍隊との衝突が頻々として行はれた。此の情勢を目擊したる急進主義者等は、將に大なる農民革命の接近しつゝあるといふ事、少くとも革命的大衆運動が農民に依つて既に始められたと信じ、斯の如き混亂と動搖の渦中に彼等の革命思想を流入せしむる事は容易であると觀じたのである。彼等の考ふる所に遵へば、此の國に於ける農民問題の解決は徹底的な政治的改革を俟つて初めて可能である。（註一）農奴を解放し、之に其の耕作地を分與するといふ樣な革命的變革は、決して少數の官僚主義者の秘密會議で解決し得らる可きものでないから、先づ憲法を制定し人民の眞

の代表者より成る國民議會を克ち得るのが急務である。此の主張は又一切の害惡の禍根である所の專制主義を倒壞し、露西亞を一の立憲共和國に——其れは Pestel（註二）の主張せる如き中央集權主義的のものではなくて、聯邦主義的組織に依つて形成せられる所の——改造す可しとの要求を隨伴する。而して此の目的を達成せんが爲めには先づ個々の革命主義的結社を一の有力なる黨派に結合し、個々の地方的反亂を一の組織的革命運動に合體せしめねばならないのであると。

（註一）凡そ專制主義の打破と言ふ政治的目的と、農民問題の解決と言ふ經濟的要求とは、露西亞の社會運動を通じて車の兩輪の如き關係を呈示して居る。農民の問題は此國では人民の問題と同意義であつたからである。然るに此の問題を解決する爲めの必須の先決問題は叙上の政治的目的を貫徹する事であるとの信念が優勢であつた。他國に比類なき專制主義的獨裁政治の壓迫が社會の總ゆる方面に痛感せられて居た。此の事は露西亞の社會運動に於て其の政治的色彩が極めて濃厚であつた事の最大の原因であると考へられる。併し、結局、社會改革の窮極の難關は、勿論、依然として農民問題解決如何に繫屬するものである。

（註二）Pestel は一八二五年の十二月黨員（Decabrist）叛亂の首魁である。彼は中央集權的行政機關を有する共和主義的政治形態を要求し、斯の如き行政機關は五人の執政官より成るといふ樣な事を述べて居る。詳細の記述は玆では省略する。

十一

政治的社會的要求を宣言書の中に明示し、社會改造と革命の必要を力說し、專制政府に對する反抗を促した最初のものは、一八六一年セント・ペテルスブルグに於て秘密出版せられたる、而して其の所論の內容に依りて疑ひもなくチェルニシェブスキイの關與の揣摩さるゝ所の革命主義雜誌「大露西亞」（“Velikorus”）であつた。此雜誌は同年七月に第一號、八月、九月、に各々第二號、第三號が刊行され、全卷を通じて一の綱領を構成するものと考へられる。

第一號は次の如く述べて居る。農民は彼等の負擔を加重する樣な改革に不滿である、農民の反亂は動かす可らざる其の證左である。然るに政府は露西亞の現狀を理解し、此の國を新しきプガチェフ時代から免れしむる爲めには無能であるから、知識階級は進んで農民を其の畏怖す可き境遇から解放する爲めの改革運動に着手しなければならないのである。而して斯の如き改革運動の綱領は社會一般の要求に合致す可きものであるが故に、「大露西亞」は此點に關する社會の表明を俟つものであるとし、次の二問の答辯を要求した。（一）全民の希望する所の新社會秩序は、獨裁主義の廢棄と立憲的制度の實施とに基かざる可らざるや否や。（二）現在の統治者が隔意なく斷乎として獨裁主義を放擲し得ると考ふるや否や。

右二問題に對する一般社會の代表的見解に就いて「大露西亞」執行委員會の報告が第二號に揭載された。此報告中には更に、人々が如何なる社會改革を必要なりと信じて居るか、又波蘭や小露西亞に對して如何なる政策を希望して居るかの問題が含まれて居た。此報告に遵へば一般社會の要求する所は次の諸點を包攝する憲法の制定である。（註一）人民代表者に依る豫算案の票決、閣員の責任、陪審裁判制度、信仰及び印刷の自由、地方團體其他共同團體の自治權等、斯の如き憲法は皇帝に依つて附與せらる可きではなくて、自由に選擧され自由に討議する所の人民代表議會に依つて制定せらる可きである。斯くて結局、立憲主義に基く國民議會が要求される。又政府官吏は其の行政に當つて、社會全般の選出に繫る委員會に服す可きものとせられた。而して農民問題に關しては、農民に彼等が農奴制廢止以前に耕作せる土地の全部を分與

し、解放の費用は國家が之を負擔す可きものとせられた。

「大露西亞」第三號即ち終刊號は第二號所論の要旨を繼承し、更に進んでロマノフ王朝と改革の問題を論じ、歷山二世に對する請願書を協定した。第一の問題に關しては幾多の異論が存したけれども、此等を綜合して到達したる結論は、現王朝は明に立憲主義的基礎に依憑する如何なる政治形態とも決して妥協し得ざるものであると言ふにあつた。併し之に對するに暴力手段を以てせんとするの企畫は忌避せられ、請願の方法が擇ばれた。曰く、事態は些かの逡巡をも許さない、人民の爆發的叛亂の嵐は次第に逼迫しつゝある、而も此の嵐を妨遏する事は不可能であるから現下の急務は之を人民に有利なる方向へ轉換するといふ事であると。故に請願書の內容は甚だ簡明であつた。そは農民狀態の改革に對する簡潔なる批評を以て始まり、農民は改革から生じた一切の苛重なる負擔が一八六三年（解放令實施の年）に消滅す可き事を希望して居るといふ事、農民の叛亂が今日阻止されて居るのは此期待が存するからであるといふ事を指摘し、若しも其時迄に國家組織の根本的改革が遂行せられなければ革命的擾亂の勃發は不可避であると警告した。請願書は更に指示して曰く、露西亞の專制主義は實際上皇帝に何等絕大なる權力を與へては居ない。官僚主義的形式主義や彼等の不斷の譎詐陰謀は彼の獨裁的權力よりも强固である。此事は皇帝自身の確認し得る所たるのみならず、皇帝は周圍の意志に讓步する事を强要され、公然行はるゝ所の官吏の收賄や國庫金の橫領をすら默過せざるを得ないのであると。斯くて請願書は次の要求を以て終つて居る。歷山二世は須らく露西亞國民の代表者を憲法制定の爲め首都に召集し、波蘭の國民の代表者は之を Warsaw に召集す可し、各民族の運命は彼等自らの欲求に適應して決定せらる可きものであると。

要之、全卷を通じて現はるゝ所は立憲主義に基く地方分權的民主々義共和國の建設に對する要求である。加ふるにそは此國に於ける社會革命の必要と不可避を信じ、社會全般が漸次其目的に向つて準備するに至る可き事を慫慂したものと考へられる。「大露西亞」は秘密結社「土地と自由黨(Zemlja i Volja)の搖籃と看做される。後者は右の雜誌に豫示せられたる行動を實行せるものであつた。(Kulczycki, Geschichte. Bd. I. SS. 323-331 參照)

一八六一年六月「大露西亞」第一號と略々時を同じふして流布されたる「青年に與ふ」と題する宣言書（註二）も亦等しく農奴解放令の不當なる條件に反抗し、徹底的改革の必要を力說して居る。其の論調は前者の其れに比して甚だ精銳であつた。そは潛越せる革命的文字を列ねて農奴解放案の欺瞞を指彈し直ちに革命的叛亂に出づ可しと警告した。更に此宣言書はチェルニシェフスキイ等の學說を遵奉して此國に特殊なる社會的進步を確認し、將來の社會的發達の徑路を公然綱領の形に於て指示せるものとして重視せられる。即ち言ふ、露西亞は西歐諸先進國の發達階梯を飛躍して直ちに最高の社會組織形態を實現する事が出來る。如何となれば、土地共有制度は自ら革命的性質を其內部に包含するものであつて、此制度に依つて露西亞は民衆の無產階級化を回避し得可く、同時に極端なる資本主義弊害を免れ得るからである。「露西亞の生活は歐羅巴では全然不可知の原則で導かれて居る」、此理由に依つて此國は西歐諸國に追蹤する事なく、

恐らくは。反つて歐維巴の社會生活に一の新しき動搖を齎し得るであらう。露西亞に於ける社會的發達程度の遲緩に藉口して革命的變革の機が未だ此國に熟せずとなすの主張は虚妄である。此發達の遲緩が即ち特殊の進化を遂行せしむる所以であり「此の中に我々の救濟の途が横はつて居るのである」と。此宣言書も亦時代の要求に從つて憲法の制定に言及した。而して村落共同體の自由聯合組織より成る社會形態の實現を遙望して居る。」(Masaryk, The Spirit of Russia. Vol. II. pp. 84-85. Kulczycki, a. a. O. SS. 337-340. 參照)

又更に一八六二年五月、モスコウとセント・ペテルスブルグに於て「若き露西亞」(註三)と云ふ宣言書が發せられて居る。其の所論概ね前記の二種の宣言書の內容に同巧異曲であつて、聯邦主義的共和國の遂成を目的とし、國民議會並に地方議會の設立、裁判官の人民による選擧任命、公正なる課稅等を主張して居る。然るに其の社會的改革の見解は前二者の其れに一歩を進め現社會組織を根本から覆滅して之を社會主義的計畫の上に再建せんとするの意圖を明示した。這箇の諸點を左に摘記せば、(一)私有財產制度の徹廢、土地は村落共產團體よつて各團體員の間に分割され、各人の自由裁量に委ねらるゝも、其の用益期間は一定の年限に限定され、此期間の經過後は更に新しき分配が行はれる。何人と雖も必ず斯の如き共同體に加入しなければならない。但し彼の居所を共同體の地域外に定め、又自由撰擇による職業に從事するの自由は許容される。唯彼は其の歸屬する共同體に依つて決定せられたる課稅は之を納附するの義務を負擔する。(二)社會的工場並に社會的店舖の施設(三)社會に依る兒童の敎育(四)老人、廢疾者の保護的施設(五)婦人の完全なる解放(六)結婚制度並に家族制度の徹廢(七)僧院の廢止、(僧院は懶惰と不德の巢窟である)。(八)軍人の增給、其の勤務年限の縮少、常備軍は出來るだけ廢止し國民兵を以て之に代ふる事、等である。而して、現存の畏怖す可き社會狀態から免れ得る唯一の道は徹底的な暴力的革命手段の行使である。宣言書は一の階級鬪爭說をその思想の根據とし次の如く述べて居る。私有財產制を基礎とする現存社會組織の下にあつては有產者及び無產者の二階級が並存し不斷の確執鬪爭を續けて居る。此鬪爭は今日の經濟的秩序の存する限り、即ち少數の資本家階級が人民の多數の運命を支配し之を壓迫し、彼等の活動能力を蹂躪する限り熄むことがない。露西亞に於て此鬪爭は必然的に人を二箇の陣營に對立せしむる。一は皇帝黨で、あり他は無產者革命黨である。前者は皇帝を其の最高位に置き、地主貴族等が專ら現在の私有財產制擁護の爲めに團結する所の一階級であると。斯の如き見地から宣言書の論鋒は結局專制主義的獨裁政治の上に轉向せられた。曰く「我々は自らの力と民衆の同情を確信する。又社會主義を實現す可き最初の國としての運命を荷負ふ露西亞の光榮ある未來を深く確信する。故に此確信に鼓舞せられて「汝の武器を把握せよ」との進軍の曲を奏でる。云々」。而して宣言書は所謂皇帝黨からの峻酷なる迫害を豫期し、之に報ゆるに容赦なき威嚇主義(Terrorism)を以てし彼等を勦殄する迄決して矛を收む可らずと書いた。

此宣言書に於ける社會主義的計畫及至階級鬪爭說は素より粗笨杜撰なるものであつて、且つ其の政治上の見解に於ても幾多の矛盾撞着があつた。Herzen は彼に對する宣言書の批評に答

へ、之を冷罵して、其內容は非露西亞的にして西歐思想の一反響に過ぎない、之は正に Shiller, Gracchus, Babeuf, Feuerbach 等の雜然たる混淆であると嘲評し、Bakunin も亦此書の起草者が現狀を理解せず、確たる目的を有せず、且つ革命的訓練を缺いて居るといふ事を指摘した。けれどもその當時の急進的分子が如何に穩和なる自由主義的主張に慊らずして、次第に社會組織の根本的變革を目的とする社會主義思想を抱懷するに至りつゝあつたかを立證する好個の斷片である。就中それが非露西亞的なりとの非難の如きは偏見に過ぎて到底其の眞相を穿てるの批評ではなかつたのである。(Masaryk. op. cit. pp. 82-83. Kulczycki. a. a. O. S. 376)

(註一) 一八六一年から翌年に亘つて憲法の制定及び國民議會の召集に對する要求の聲が全社會階級の間に高められた。其の極端なる一例を示せば、一八六二年初頭 Tver 地方の貴族が政治上の徹底的改革に對する有名なる決議を起草し、彼等自身の階級的特權を進んで放棄す可き事を申出て居る。而して斯の如き改革は現政府の斷行し得る所でないとして次の如く結論した。「右の改革を遂行するに足る自由制度を得んがための唯一の方法は、階級的相違を無視し、全民に依つて選出せられたる人民議會あるのみ」と。(Sack; The Birth of Russian Democracy. p. 34. 參照)

(註二) 「青年に與ふ」は Nicholas Šelgunov が之を起草し倫敦に於て印刷され、其友人 M. J. Mihailov が秘かに本國へ齎したものである。然るに後者が其の起草者の嫌疑で西比利亞へ流刑された事は既述せる所である。(本誌前々號參照)

(註三) 宣言書「若き露西亞」はサジチエニエウスキイ團の起草に係る。此團體は一八六九年に設立せられた學生の結社であつて、同六一年以後革命主義就中ジヤコベン主義を奉じた。Peter Sajtschniewski なる者が其領袖と看做されて居る。

十二

最初の革命主義的黨派「土地と自由」黨 (Zemlja i Volja) は、一八六二年セント・ペテルスブルグに於て組織された。こは以上各種の宣言書中に要求せられたる革命主義の宣傳と活動の實行に適應せしむ可き一の秘密結社であつた。「土地と自由」の名稱は既にプガチェフ叛亂の標語であつた。而して今や革命的社會運動の氣運漸く熾烈ならんとする時に際し、農民に對しては土地を、即ち彼等が農奴解放前に耕作せる土地の全部を附與し、社會に對しては自由を、即ち政治的社會的改革の爲めに先づ憲法を制定す可しといふ一般社會の要求を其の內容として再び採用せられたのである。「土地と自由」黨は大體に於て雜誌「大露西亞」の精神と其要求を傳承した即ち綱領に示されたる諸點は大要次の如きものであつた。政治的自由の達成、聯邦主義的原則に準據せる社會の改造、土地を農民に附與し其上に彼等の權利を確保する事、斯の如き改革を可能ならしむる爲めの國民議會の召集、革命主義の宣傳は管に知識階級のみならず廣く民衆の間に行ひ、彼等を敎化し、組織し、而して實際運動に誘導する事。「土地と自由」黨にとつて此運動は決して農民の一時的叛亂ではなくて、尤に專制主義政府と相拮抗し得る所の、廣汎なる組織的大民衆運動を意味するものであつた。(Kulczycki. a. a. O. S. 360.) 以上の目的に向つて執行委員會が組織され機關誌や宣言書が刊行された。而して土地と自由を獲得せんが爲めの前提條件として專制主義的緊縛を破壞するの徹底的革命的鬪爭の必要なる所以を反覆力說した。故に其の主眼とする所は、先づ革命的運動に訴へて國民議會の實現を招致し、然る後に議會手段によつて自由なる露西亞の新社會秩序を確立せんとするにあつた。

一八六三年「土地と自由」黨は波蘭の叛亂に呼應して直ちに革命の實行を企圖したと傳へられて居る。それに依ればプガチェフ擾亂の地なるボルガ地方が革命運動の本據地として選ばれた。

皇帝の名を詐稱せる宣言書が播布され、其中で總ゆる階級の自由を保障する事、農民の土地所有權を無償にて許容す可き事、軍人の兵役からの解除、其報償として土地を分與す可き事、徵兵制度並に人頭稅の廢止、人民選擧による官吏の任命等が宣告された。そして若しも地方官吏が此宣言の實施に反抗するならば民衆は叛亂を惹起するの權利ありと附言された。此の計畫は未然に破れ多くの煽動家は死刑に處せられたと。(Hecker, Russian Sociology. pp. 37-38 參照)併し事實上此黨派の勢力は左程强大でなかつたと信ぜられて居る。波蘭叛亂の首謀者等の再三の慫慂にも拘らず、「土地と自由」黨は之と相提携して革命的大運動に着手し得可き充分の實力を未だ具へなかつたものと考へられる。故に波蘭叛亂の鎭定後此黨派が、之に關與せるの罪過、並に陰謀の嫌疑に對する政府の壓迫に遭遇するに及び、遂に自らを支持する能はず、一八六四年、委員會は一先づ黨派を解散し適當の時期に於て新しく組織するの方法を講ず可しと決議した。斯くて其の短き存續の期間にも拘らず露西亞に自由と平等の思想を普及せるの效績尠少ならざりし「土地と自由」黨は解散した。

セント・ペテルスブルグに於て「土地と自由」黨が其の革命主義の宣傳に從事しつゝあつた時モスコウに於ては稍々之れと趣きを異にする一の社會主義的團體が存在した　彼等は現在の政治的病患を指摘し、社會的革命、並に國家組織の根本的變革の必要を力說し、斯の如き革命の豫件として地主と政府に對する農民の叛亂を煽動した。彼等は總ゆる筆舌の宣傳を通じて社會主義的思想の普及を計つた許りでなく、其の目的の爲めに自ら日曜學校の敎育、自由圖書館の設立、社會主義的結社及び工場等を計畫し、或は之を實施した。一八六五年此團體は明確なる一結社を形成し "Organisation" と呼ばれた。(Kulczycki. a. a. O. S. 464)併し "Organisation" の內部は革命手段に關する見解の相違に依り自ら二個の傾向に分れて居た。比較的穩和なる分子は專ら宣傳と擾亂の手段に訴へて社會主義思想の普及を遂成せんとするものであつた。他の分子は直接行動を主張し威嚇主義を信奉した。一八六六年四月四日皇帝歷山二世を狙擊せる Karakozov は實に此の左翼の一員であつた。

「土地と自由」黨の陰謀の暴露と Karakozov の皇帝狙擊事件の結果として政府の嚴密なる反動的取締が勵行された。多數の秘密結社が發見せられ、峻酷なる訊問と苛烈なる處刑が續いた。政府內部の自由主義的傾向は一掃せられて反動的な保守主義者が一切の政治を壟斷するに至つた。Šuvalov 及び Trepov の二大武斷政治家はカラコゾフ事件と自由主義者とを關聯せしめたる世上の誣說と、歷山二世の革命に對する極端なる恐怖とを巧みに利用し、總ゆる殘酷な壓制手段を斷行した。露西亞の眞の支配は實に此の兩者の掌中にあつた。嘗て波蘭叛亂に對する暴虐なる處斷によつて有名となつた Michael Muravev が一切の秘密結社と其の陰謀を調査剔抉する爲めの全權を委ねられた。其の爲めに彼が如何に極端な手段を講じ如何に無辜の市民を畏怖せしめたかは想像に餘るものがあつた。反動的壓制主義は總ゆる社會的方面を脅威したのである。(Sack, Birth of Russian Democracy. p. 38. Kropotkin, Memoirs. p. 254. 以下參照)

十三

併し極端なる專制的壓制の行はるゝ所に過激なる革命的反逆が伴なはれた。一八六六年以降の露西亞政府の反動的壓迫政策は知識階級間の

熱烈なる反抗の叫びを永く抑壓する事は出來なかつた。今や Herzen の影響より脫卻し、而も卓越せる指導者 Černyševskii を失へる露西亞社會運動の鬪士等は偉大なる革命家ミハエル・バクウニン(Mihail Bakunin)の傘下に糾合し、專制政府を倒壞す可しとの革命運動は、一切の國家を否定する所の無政府主義思想の影響の下に、愈々其の白熱を加ふるに至つたものである。

之より先、西歐に亡命中のバクウニンは一八六三年の波蘭叛亂に參加するの意圖を有し、機を得て故國に潛入せんとせるも叛亂の鎭定と反動的勝利に遭遇して目的を遂せず、倫敦を經て、同六四年再び伊太利に歸還した。爾來久しく此國に滯留し、其處で彼は伊太利に於ける最初の社會主義團體たる社會主義革命家同盟を創設した。此の同盟はバクウニン自身によると「マヂニの宗教的及び政治的の獨斷論に反對して社會主義を主張するために創られたもので、其の綱領の中に、無神論と、一切の權威や權力の完全な否定と、法律上の權利の廢止と、個人を自由人として見ないで國家の公民として考へる事の否定と、集產制とを主張した。同盟は又、勞働が社會組織の基礎でなければならない事と、社會組織は下から上に及んで行く自由な聯合でなければならない事を宣言した。」(大杉榮氏著「バクウニンの生涯」七八頁)此の期間中にバクウニンの無政府主義思想は確立し、Herzen の影響の下に得たるスラヴ主義的農民過重の信仰を一擲して、彼は純然たる集產主義的無政府主義者となつたのである。彼の望む所は各個人が共同體の內に聯合して生產團體を形成するといふ事であつた。斯の如き共同體は地方的聯合組織に綜合され、更により大なる領域的團體へと擴大せしめられねばならない。即ち共同體から州に、州から國民に、國民から全歐羅巴にと云ふ樣に、自由聯合の方法に依つて組織された自由な統一的社會を發達せしめねばならないと言ふにあつた。彼は現社會秩序の完全なる破壞を必要なりと信じ、其廢跡の上に新しき社會組織が形成せられねばならないと觀じた。

バクウニンに指導さるゝ露西亞の革命主義者等は瑞西に於て一の團體を組織した。而して一八六八年十一月機關雜誌「人民の問題」("Narod-noe Dělo")が發刊され、其の第一號にバクウニン自ら其の起草に參與したる綱領が揭載された。此綱領に於ては社會的政治的自由の基礎として精神の解放が宣言された。神及び靈魂不滅の信仰、總ゆる理想的主義の信仰が拒否せられ、無神論及び唯物主義の普及が確乎たる黨是として擧げられた。宗教は奴隸を生み、活動力を萎縮せしめ、自然權と眞實の幸福の實現を阻止するものなりと觀せられた。綱領は又、人民の經濟的條件は社會生活の「基石」であつて、此の經濟的條件が「政治的存在を說明する」ものであると指摘して居る。本來國家の基礎をなすものは掠取、相續權、家長權、並びに此等總ての原則の宗教的神聖化である。斯の如き國家の存在する必然的結果は、多數勞働者階級の隸屬と少數搾取者階級の支配である。從つて此等一切の特權を廢止せんが爲めに必要なる事は、財產相續の廢止、婦人の平等權(從つて家長權並に結婚制度の廢止)、及び成年に達する迄兒童を養育し、彼等が肉體勞働と精神勞働との平等能力を具備し得るに至るが如き教育を自由社會自らが與へるといふ事である。而して結局、經濟的組織は次の二原則に依據せざるを得ないものとせられる。第一、土地は耕す者の財產である。故に村落共產團體の所有に屬す。第二、資本並に總ゆ

る生産用具は勞働者に歸屬す。即ち勞働組合の財産である。故に全社會機構は村落共産團體("Mir")と協同組合("Artel")との自由聯合組織たる可きものである。國家組織は破壞せられ、露西亞國內の各民族は彼等の希望する所に遵つて相互に自由聯合を形成し、斯の如き聯合は、全歐羅巴、全世界の、同樣に組織されたる自由社會と結合するに至るであらうと。斯くて綱領は現在の社會秩序の徹底的破壞が遂行せられざる限り此の自由社會の實現は全然不可能であるとの見地から露西亞專制主義政治を排擊し、知識階級の人々は此の目的を以て、啻に人民を敎育するに止まらず、彼等の間に叛亂を煽動し、之を實行せしむるため進んで民衆の間に身を投ず可しと主張した。(Masaryk. op. cit. pp. 85-86. Sack. op. cit. p. 42.)

バクウニンの學徒ネチャエフ(Nečaev)は最も極端なる直接行動手段を主張する革命主義者であつた。前者は彼の異常なる活動力と强固なる意志を尊重し、兩者の關係は初め頗る親密であつた。一八六九年ネチャエフは秘密結社「人民裁判」黨("Narodnaja Rasprava")を創設した。そして彼の有名なる著作「革命敎義問答」に於てバクウニン主義者の綱領を承認し、更に進んで「行動に據る宣傳」と陰謀手段を高唱した。其の說く所の要旨に遵へば、革命主義者の策略は正に Jesuitism であり Machiavellism でなければならない。秘密結社の團員は絕對的に其の指導者に服從し、一切の個人利害や感情を放棄し、一切の家族的羈絆を打破し、彼の全人格を生死の鬪爭に委ねゝばならない。彼は目的の爲めに必要なる一切の行動を敢行する。革命的勢力の運用に必要ならば欺瞞も亦許容せられるのである。秘密結社の目的は、人民の爲めに完全なる自由、完全なる幸福を齎すといふ事に在る。此の自由と幸福は人民總體に依つて行はるゝ總破壞的革命以外の方法に依つて達成し得られざるを以て、秘密結社の指導原則は、現在の害惡を一層增進せしめ、人民が耐え切れずして大衆的暴動を惹起する如く彼等を刺戟する事である。故に未來社會の爲めの計畫と同樣、全然理論上の合理的活動は非難せられ、許容さる可き唯一の知識は直接に行動する事、即ち過激な、普遍的の總破壞的行動のみであると述べられた。組織と敎育は次代の仕事であると彼は言ふ。「我々の任務は恐る可き徹底的の容赦なき破壞である……我々をして露西亞に於ける唯一の眞の革命家盜賊の世界と結合せしめよ」と。

一八六九年にジェネバから彼の黨派と同名の雜誌「人民裁判」("Narodnaja Rasprava")が刊行された。其れは、民衆の間に投じて彼等と共に新しき社會生活の爲めに闘爭す可しと言へるバクウニンの主張に贊同すると共に、此の主張は、然らば人は如何にして民衆の間に活動す可きやの明確なる觀念を缺いて居ると述べた。然るに此の事が最も重大なる問題なのであると。茲に再びネチャエフは現社會秩序に對する絕對的否定と其の總破壞とに就いての彼の見解を反覆力說した。而して其の手段として威嚇主義を高唱し、譎詐陰謀の必要を强辯した。

一八六九年九月、彼はセント・ペテルスブルグに潛入し、革命主義組織と其の運動の計畫を進めた。彼は全露西亞を秘密結社の蛛網を以て覆はんと企圖し、新組織の連結は直ちにモスコウ、セント・ペテルスブルグからヤロスラウ、イワノウォ、ウォズニセンスク其他各領域の隨處に擴がつた。組織は中央集權的であつて、其の規約は頗る峻嚴を極め、各團員の無條件的忠節が要求

された。彼は一八七〇年二月十九日を期して大衆運動を勃發せしめんと企畫して居たのである。併し此の秘密計畫は組織内部の刺絡に依つて自らの破綻を招來した。こは團員 Aspenski がネチャエフの命を啣み、内通の嫌疑に依つて同僚 Ivanov を殺戮せる事件である。此事件の審問に關聯して全組織の秘密が次第に暴露した。ネチャエフは遂に革命運動の指導者たる地位を失脚して海外へ逃亡した。（註一）

ネチャエフの矯激なる陰謀主義は決してバクウニンの眞意を傳承したものではなかつた。初め彼を信任する事厚かりしバクウニンは、後年に至りては口を極めて之を非難した。即ち一八七〇年には彼を背信者なりと呼び、同七二年には其の權謀術數と奸譎を責めて居る。バクウニンは彼を以て目的は總ゆる手段を神聖化するといふ原則を惡用したものであると難じた。後代の社會運動の指導者等も殆ど擧つてネチャエフの手段を排斥した。（註二）（Masaryk. op. cit. pp. 86-88. Kulczycki. a. a. O. SS. 477-480. Hecker, Russian Sociology. p. 41. Prupbacher, Marx und Bakunin. S. 90 參照）

故にネチャエフの失敗はバクウニンの名聲を損傷するの所以とはならなかつた。七拾年代に至りて後者の影響は更に著るしく露西亞社會運動を支配して居るのである。併し乍ら、露西亞社會運動史上に於けるバクウニンの地位を理解し得る爲めには、先づ革命主義を奉せる當時の露西亞亡命者等の國際勞働者協會（即ち第一インタアナショナル）に對する關係、並に國際勞働者協會に於けるバクウニン派とマルクス派との確執を明にし、進んで國際勞働者協會の分裂後バクウニンの無政府主義思想の影響が益々露西亞社會運動の上に優勢となりし事情、而して之れが實際運動上に如何なる形を以て現はるゝに至りしやを考察しなければならないであらう。

（註一）　ネチャエフは一八七二年瑞西で逮捕せられ本國へ送還された。そして二十年の懲役刑に處せられ、セント・ピイタア及びセント・ポールの城砦に監禁せられ、一八八二年其處で牢死した。

（註二）　後の機會に詳述す可きラヴロヴ（Lavrov）派の綱領一八七三年――）がネチャエフの叙上の態度を擯斥して居るのは勿論、七十年代初頭の「民衆の中へ」（V'narod）運動の中心勢力となつた所のチャイコヴスキイ團（Čaikovky）の人々も亦斷然ネチャエフの綱領を否認した。Kropotkin の如きも亦必ずしも武裝的革命の觀念を排斥しなかつたけれども、同志に對するさ敵に對するさに論なく、一切の詐欺手段には反對して居る。

附記　筆者は「農奴解放後の露西亞社會運動」なる標題の下に一八八三年露西亞社會民主黨の前身たる「勞働解放團」（“Gruppa Osvobozdenija Truda”）が出現するに至る迄の社會運動、即ち露西亞マルクシズム運動前史の概略を記述する豫定であつた。故に上述せる所は其の一部、六十年代の其れに過ぎない。他日續稿を草し得ば幸ひである。

生産的及び不生産的なる語に就て（三）

榎本鑛治

十四

エイ・ダブリュー・フラックス氏（A. W. Flux）に從へば、古來經濟上の論議に用ひられし生産的及び不生産的なる語の意義は、時代の推移と共に著しき變化を示して居る（Palgrave's Dictionary of Political Economy, 1918, vol. III, p. 216）然らば歷史上に生産的及び不生産的なる語の用例を求めるならば、凡そ如何なる時代に迄遡る可きであらうか。勿論是れは難問であるけれども、大體に於て所謂マーカンタイル・システム流行以來のことゝ見れば、大過があるまいと思ふ、現にかの英國經濟史の大家カンニンガム